

貿易関係証明 発給申請マニュアル

対象

窓口発給

オンライン発給

お問い合わせ先：静岡商工会議所清水事務所 産業振興課 TEL:054-353-3401



1. 書類作成・発給申請

【発給申請を行う前の事前準備】

発給申請は「ユーザーID」（または「サブID」）を使用して行います。
 貿易登録証（商工会議所から送付）に記載されている「管理者ID」では申請できません。
 管理者IDを使用し、ユーザーIDを署名者に対して交付する必要があります。
 詳細は、貿易登録マニュアルの「4.登録後手続」をご確認ください。

※IDの種類

	管理者ID	ユーザーID	サブID
配布数	1 貿易登録毎につき1つ	1 署名者毎に1つ (上限なし)	1 担当につき1つ (上限なし)
発行者	貿易登録完了後、 貿易関係証明発給システムが 生成。	署名届の内容に基づき 貿易関係証明発給システムが 生成。	署名者（ユーザーID）が 生成。
確認方法	貿易登録証（貿易登録完了後 に商工会議所から交付）に 記載	署名登録証（管理者IDで 出力します）に記載	サブID作成元の署名者 （ユーザーID）に確認
用途	<ul style="list-style-type: none"> 貿易登録内容変更 貿易登録更新 署名者（ユーザーID）管理 （署名登録証発行・登録・変更・ 削除・パスワード変更） サブIDの閲覧・パスワード 変更 	<ul style="list-style-type: none"> 証明書の発給申請 発給申請履歴の閲覧 手数料支払（クレジット決済） 証明書印刷 サブIDの管理（登録・変更・ 削除・パスワード変更） 	<ul style="list-style-type: none"> 証明書の発給申請 当該サブID作成成分に関する 申請履歴の閲覧、手数料支払 （クレジット決済）、証明書 印刷
利用対象者	貿易登録の管理を行う者	署名者	署名者でない自社担当者 代行業者の担当者

- オンライン発給システムには、「管理者ID」「ユーザーID」「サブID」の3種類のIDがあります。
このうち、発給申請を行うことができるのは「ユーザーID」と「サブID」です。
- ユーザーIDは第三者への貸与・共有が禁止されていますので、署名者（ユーザーID所有者）が第三者（社内・社外問わず署名者以外の方）に申請事務を依頼する場合、サブIDを作成してお渡しいただく必要があります。
- サブIDの作成方法については、「サブIDマニュアル」をご確認ください。

※ 参考【署名登録証（ユーザーID）の発行・交付方法】

貿易登録証（見本）

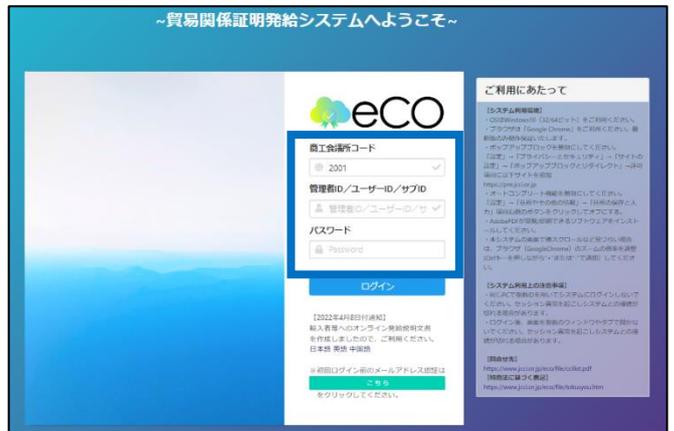
貿易登録完了後に静岡商工会議所より交付された
貿易登録証をご用意ください。

貿易登録証に記載されている【管理者ID】と
パスワードでログインします。

静岡商工会議所 貿易登録証	
〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町20-8 SCCI商事株式会社 御中	
登録先商工会議所	静岡商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	2001000002
登録種別	申請者
貿易登録有効期間	2023年05月30日 まで
企業名等	SCCI商事株式
英文社名	SCCI co., Ltd.
英文住所	6-17 Aioi-cho, Shimizu-ku Shizuoka Shizuoka-pref. Japan 420-0821
商工会議所コード	2001
管理者ID	
管理者初期パスワード	

貿易登録完了後に静岡商工会議所より交付された
貿易登録証をご用意ください。

- 貿易登録証に記載されている
- ・ 商工会議所コード（2001）
 - ・ 管理者ID
 - ・ パスワード
- でログインします。



メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択し、
「署名登録証印刷」をクリックすると登録した署名者
（サイナー）ごとに「署名登録証」が出力されます。
署名登録証には【ユーザーID】、パスワードが記載
されています。各署名者（サイナー）に交付して
ください。



- ・ 署名者のパスワードは「初回PDF出力時」のみ閲覧が可能と
なります。パスワードが分からなくなった場合は「署名者管理」
から再設定を行ってください。

- ・ ユーザーIDをご利用いただく際は、貿易登録時にご確認
いただいております「貿易関係証明オンライン発給サービス
規約」を遵守するよう徹底してください。

貿易登録番号	2001000002
企業名	SCCI商事株式会社 SCCI co., Ltd.
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 貿易登録証印刷 </div>	
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 署名登録証印刷 </div>	

貿易関係証明発給システムにアクセスします。

(<https://coo.jcci.or.jp/eCO/>)

ユーザーID（※管理者IDでは発給申請できません）を有効にするため、初回ログイン前にメールアドレス認証の手続きをします。

「メールアドレス認証手続きは【こちら】をクリックしてください。」



署名登録証に記載の

- ・ 商工会議所コード（2001）
- ・ ユーザーID
- ・ パスワード を入力し、「**確認コードを発行**」してください。

署名登録証（見本）



登録されているユーザーIDのメールアドレス宛に**確認コード**が送信されます。

確認コードを入力して「**確認**」を押し、メールアドレスを認証してください。



メールアドレスが確認されると、ログインができるようになります。

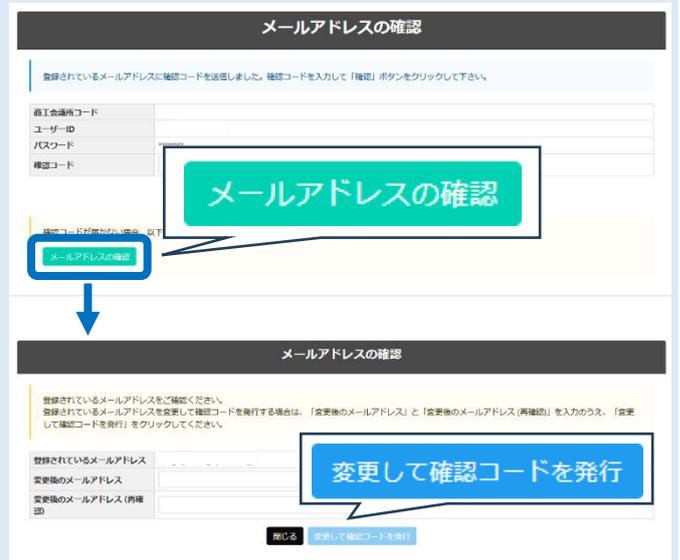
メールアドレスの確認成功



※署名者（ユーザーID）の方以外の社内担当者や社外の代行業者が発給申請する場合、サブIDの作成が必要です。サブIDの作成方法については、「サブIDマニュアル」をご確認ください。

「メールアドレスの誤登録」等により、確認コードが届かなければ、「**メールアドレスの確認**」を押してください。

登録されているメールアドレスが表示されます。別のメールアドレスを利用する場合は、登録されているメールアドレスを変更して確認コードを送信し、メールアドレスを認証してください。



メールアドレス認証後、**署名登録証**に記載の

- ・商工会議所コード
 - ・**ユーザーID**
(※**管理者ID**では発給申請できません)
 - ・パスワード
- を入力してログインしてください。

- ・サブID利用者は有効化手続きが完了した後、ログインすることが可能になります。詳細は「サブIDマニュアル」をご覧ください。

◎ブラウザは、**Google Chrome** をご利用ください。
そのほかのブラウザでは正しく表示されない可能性がありますので、ご注意ください。

◎あらかじめ、Google Chrome で「ポップアップ許可」の設定を行ってください。



ログイン前画面には、輸入者等へのオンライン発給説明文書をご用意しております。

非特恵原産地証明書のオンライン発給について
【日本語版】【英語版】【中国語版】

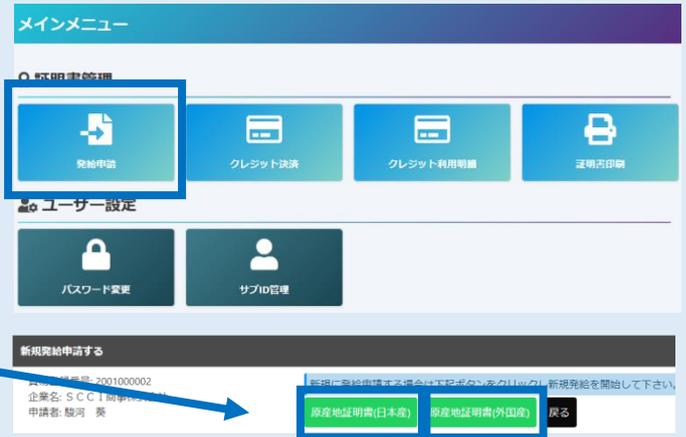


メインメニューで「発給申請」を選択し、新規発給申請を行います。

「新規発給申請をする」から発給を希望する原産地証明書を選択してください。

- ・原産地証明書（日本産）
- ・原産地証明書（外国産）
- ★ 日本産と外国産の混載の場合は、「原産地証明書（外国産）」となります。

※ 過去に申請した案件を「複写」して申請することも可能です。



「【重要】発給申請にあたっての確認のお願い」をお読みいただき、「発給申請」をクリックします。

貿易登録（更新）時に「商工会議所原産地証明書等貿易関係証明認証規定」に基づき、社印・代表者印を押印した「誓約書」を提出いただいておりますが、個別の発給申請にあたり、改めて誓約事項の確認をお願いいたします。



発給申請入力の流れは右図の通りです。

- ① 「証明依頼書」を直接入力します。
※ 複写または TSV インポートも可能です。
- ② 「典拠インボイス」ファイル（PDF）のアップロードします。
- ③ 「原産地証明書」を直接入力します。
※ 複写または TSV インポートも可能です。
※ その他必要に応じて典拠書類（PDF）のアップロードを行います。



「**証明依頼書**」を入力します。
 「**記載商品の主な品目**」「**仕向国**」を入力します。
決済方法はクレジットカード支払いのみです。

※ TSV ファイルのインポートにより、証明依頼書と原産地証明書の画面入力を行うことも可能です。

※ TSV 入力については「TSV マニュアル」をご覧ください。

典拠インボイスをPDFに変換し、アップロードしてください。(パッキングリストは含みません)

※ 典拠インボイスは**署名登録済の署名者（サイナー）のサインが入ったものアップロードしてください。**
 申請者自身のサインである必要はありません。

※ PDF アップロードを行っていただくため、**典拠インボイスの記載情報（「典拠インボイス（共通）（商品）」「証明書転記時の記載内容選択」）は直接入力不要となります。**

※ オンライン発給では、**複数インボイスをまとめて1つの原産地証明として申請することはできません。**

原産地証明書に記載する事項を直接入力します。

- ・ **必須** と記載されている項目は入力しないと**発給申請ができません。**
- ・ **全て半角入力です。** 全角文字（全角記号・全角スペース）や機種依存文字等は使用できません。
- ・ **改行（Enter）は使用不可です。**
- ・ **インボイス等の典拠書類にない事項は原産地証明書に記載できません。**
- ・ 外国産を含む場合、商品ごとに原産国名を入力します。
- ・ **原産地証明書に記載できる事項は、窓口（書面）申請のルールと同じです。**

原産地証明書（共通部分）

○輸出者

貿易登録時に入力した英文社名、および英文の現住所・国名（Japan）が初期値で入力されています。**本入力欄における英文社名の変更は一切認められません。**（※）
 現住所は修正可能ですが、**典拠インボイスとの完全一致が必須です。**

○荷受人

典拠インボイスに記載された海外の荷受人の会社名・住所・国名と完全一致としてください。
 但し、国名の記載が典拠インボイスにない場合でも、当欄には国名を記載してください。

※ on behalf of の場合を除く

当欄に To order と記載する場合、5. 輸送手段の船積地、仕向地、便名/便区分は必須です。

○輸送手段

船積日から6か月以上が経過している場合
オンライン申請を行うことはできません。

船積地・仕向地は国名の記載が必須です。

○備考

原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に
係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、
支払条件、貿易条件、L/C 関連、契約番号、
TaxID など）の記載が必要な場合はこの欄に
記載します。

また、入力文字数制限を超えた場合は、
最後に「**（アスタリスク）」を入力し、
「その他（Others）」の文頭に「**」を
入力した上で続きを入力してください。

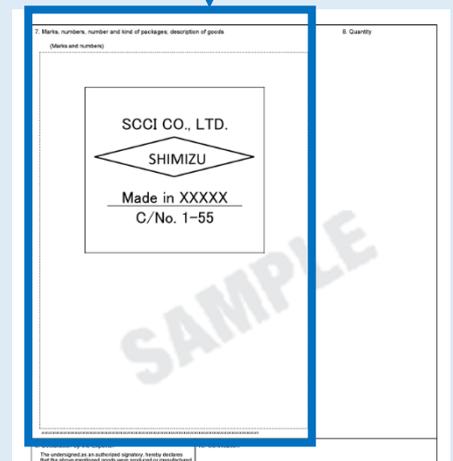
**宣誓文（We hereby～）は「その他（Others）」
欄に記載してください。**

○荷印・荷物番号

すべての文言を「荷印・荷物番号」に
直接入力するか（**改行不可**）、画像データ
（**PDF形式**）をアップロードしてください。

※ 画像データはA4サイズ（縦）に限ります。
画像データをアップロードした場合、証明書に
60%縮小で記載されます。

※ **タイトル・ページ番号等、Case mark 以外の
情報を全て削除してください。**
「Case mark」の文字もタイトルに該当します
ので、削除してください。



○梱包数

本システムでは、梱包数の入力が必要となっております。発給申請される際は、実際の梱包数を入力するとともに典拠用のインボイスにも記載をお願いします。

(パッキングリスト等で確認できる場合は、「その他の典拠書類」にアップロードとしてください。)

梱包されていない場合は、「Unpacked」「Loose」

「In Bulk」(バラ荷)「Bare Cargo」(裸荷)と

記載してください。(インボイスも同様)

どうしても入力できない場合は、「- (ハイフン)」

を入力してください。

○その他

原則空欄です。

※ 宣誓文 (We hereby~) は当欄に記載します。

※ 備考欄の入力文字数制限を超えた場合は、文頭に「**」を入力して、その続きを記載してください。

※ 荷印・荷物番号 (直接入力した場合)、梱包数、その他欄の証明書への反映イメージ

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods	8. Quantity
Air-Conditioner	
1): AA-130 (Made in India)	15 units
2): BB-330 (Made in USA)	10 units
	Total: 25 units
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> Marks and numbers: SGGI Co., LTD. SHIMIZU (in dia) Made in XXXX C/No. 1-5 Number and kind of packages: 5 cartons We hereby certify that the goods are of Japanese origin. </div>	

原産地証明書（商品）

○商品名総称

典拠インボイスに記載された産品を表す総称を入力してください。当欄の入力は任意ですが、商品名欄に記載された個別の品名が一般的でない場合、または当所で一般的でないと判断した場合当欄に一般的名称を入力していただく必要があります。

○商品名

具体的な産品の明細を記載します。証明書上に一般的名称のみを記載する場合（明細を記載しない場合）は、「商品名総称」ではなく、「商品名」に「一般的名称」を入力してください。
なお、原産地証明書には第三者にも分かるように、HSコード6桁相当の「一般的名称」が必要です。

※ 2品以上ある場合は、「新規行追加」を押してください。

○原産国名

原産地証明書（日本産）の場合、既に「JAPAN」となっております。
原産地証明書（外国産）の場合は、**原産国**を選択してください。

- ※ 地域 ▶ 国名の順で選択します
- ※ 混載の場合、日本も選択する必要があります。
- ※ 修正する場合は「修正」を押してください。

○単位

商品単価に利用する単位のみを記載してください。また典拠インボイス上に当該単位が記載されている必要があります。

○総数量（或いは総重量）

入力商品の合計値を記載してください。
重量を記載する場合には「Gross Weight」か「Net Weight」を明記してください。

※外国産の場合のみです

※ 原産地証明書（商品欄）の証明書への反映イメージ

原産地証明書（外国産）を選択した場合は商品名の後ろに Made in（原産国）と記載されます。

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods	8. Quantity
1): Green tea (Made in Japan)	150 kgs
2): Black Tea (Made in India)	100 kgs
	Total 250 kgs (Net Weight)

Marks and numbers: SGGI Co., LTD. SHIMIZU (in dia) Made in XXXX C/No. 1-5
Number and kind of packages: 5 cartons
We hereby certify that the goods are of Japanese origin.
////////////////////////////////////

入力の合計値

必要書類（外国産のみ）

原産地証明書（外国産）では、貿易形態に応じた典拠書類の提出が必要です。

<再輸出>

○選択書類（以下より1点）

- A. 海外公的機関発行の原産地証明書
- B. 原産国表記のある輸入許可通知書
- C. 原産国表記のある輸入時のインボイス
- D. 輸入元販売証明書
- E. 国内入手経路説明書
- F. 商品の写真
- G. 商品のカタログ
- H. その他

<積戻し>

○選択書類（以下より1点）

- A. 海外公的機関発行の原産地証明書
- B. 原産国表記のある積戻し許可通知書
- C. 原産国表記のある輸入時のインボイス
- D. 原産国表記のある蔵入れ時のインボイス
- H. その他

<仲介貿易>

○必須書類（以下2点）

- A. 仲介貿易による外国産商品の原産地証明発給申請に係る誓約書
- B. 海外公的機関発行の原産地証明書

○選択書類（以下より1点）

- C. (船積地発行の) 船荷証券 (B/L) (Non negotiable Copy は不可)
- D. (船積地発行の) 航空貨物運送状 (AWB)
- E. (船主発行の) 海上貨物運送状 (SWB)
- F. 国際道路物品運送書類 (CMR NOTE)
- G. 国際鉄道物品運送書類 (CIM NOTE)

※ 原産国以外にも、輸出する産品との同一性や輸入数量等などが確認できない場合、別途内容についての照会やその他の典拠書類を求められることがあります。

その他の典拠書類（必要な場合のみ）

必要に応じて、**パッキングリスト**、**B/L** や **L/C** 等をアップロードしてください

連絡先

E-mail 欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合の自動メール送信先として使用します。

すべての入力が完了していると、「**証明依頼書**」「**典拠インボイスのファイルアップロード**」「**原産地証明書（共通部分）**」「**原産地証明書（商品）**」「**必要書類（外国産のみ該当）**」「**その他の典拠書類（必要な場合のみ）**」「**連絡先**」が黒になり、「**発給申請入力チェック**」が「**発給申請**」に変わります。



※改行を行っている場合や全角文字を使用している場合、申請できません。

- ※ 入力内容に不備がある場合、「**発給申請**」ボタンが表示されず、「**発給申請入力チェック**」と表示されます。
- ※ 「**保存**」をクリックすると入力内容が途中保存され発給受付番号が表示されます。発給申請状況一覧から当該発給受付番号をクリックすると入力が再開できます。
- ※ 「**保存**」後、**証明書のイメージ**がご覧いただけます。**発給申請前**にご確認ください。

「**発給申請**」をクリックしてください。

以上で書類作成・発給申請は完了です。

- ※ **申請後、静岡商工会議所が当該申請の審査に入る前であれば、申請取り消しや申請内容の修正を行うことが可能です。静岡商工会議所が承認するまでは、手数料はかかりません。**
- ※ 発給申請状況一覧画面から受付番号をクリックし一番下までスクロールすると、「**発給申請**」ボタンが「**申請取消**」となっています。**申請内容の修正が必要な場合は「申請取消」をクリックすると、状態が「発給申請」から「保存」に変更され、申請が取り消されます。「保存」状態になると、申請内容の修正が可能です。（すでに「手続中」になっている場合はできません。修正が必要な場合は静岡商工会議所までご連絡ください。）**

Q. 入力欄に「フォーマットが正しくありません」というエラーメッセージが出ます。

改行(Enter) は使用不可のため使用していないかご確認ください。

またすべて半角入力です。全角文字・全角記号（丸囲み数字（①など）、機種依存文字（¥など）、ローマ数字（IIなど）、ギリシャ文字（fなど））は使用できません。

数量単位についてはm³等の単位は入力できませんため、m³→m3のように半角英数字で入力してください。

Q. 保存した・保留された未申請案件がどこにあるかわかりません。

メインメニューの「発給申請」をクリックすると、**発給申請状況一覧画面が表示されます。**

次に状態を「保存」あるいは「保留」にして検索すると下部に一覧が表示されます。

発給申請状況一覧
発給情報をご確認いただけます。

新規発給申請する

貿易登録番号: 2001000002
 企業名: S C C I 商事株式会社
 申請者: 駿河 葵

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産)
原産地証明書(外国産)
戻る

発給申請を検索する

証明種別

申請日
 年/月/日 年/月/日

状態
 保存

仕向国
 ▼選択してください

発給受付番号

インボイス番号

本件担当者

リスト件数
 20

検索

クリア

戻る

①状態をプルダウンから「保存」または「保留」にします。

②検索をクリック

発給申請状況一覧

※ 証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

前へ 1 / 1 ページ (6件)
次へ 1 ページへジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写
原産地証明書(外国産)	イギリス	000000392		SCCI-0001	保存	S C C I 商事株式会社		駿河 葵	修正	複写
原産地証明書(日本産)		000000101			保存	S C C I 商事株式会社		駿河 葵	修正	複写
原産地証明書(外国産)		000000332			保存	S C C I 商事株式会社		駿河 葵	修正	複写
原産地証明書(外国産)	アメリカ合衆国	000000322			保存	S C C I 商事株式会社		駿河 葵	修正	複写
原産地証明書(外国産)	フィリピン	000000052		aaa	保存	S C C I 商事株式会社		駿河 葵	修正	複写
原産地証明書(外国産)	セネガル	000000042		SHIMIZU2001	保存	S C C I 商事株式会社		駿河 葵	修正	複写

前へ 1 / 1 ページ (6件)
次へ 1 ページへジャンプ

③下部に一覧が表示されます。

Q. 総数量（或いは総重量）欄に入力すべき事項がわかりません。

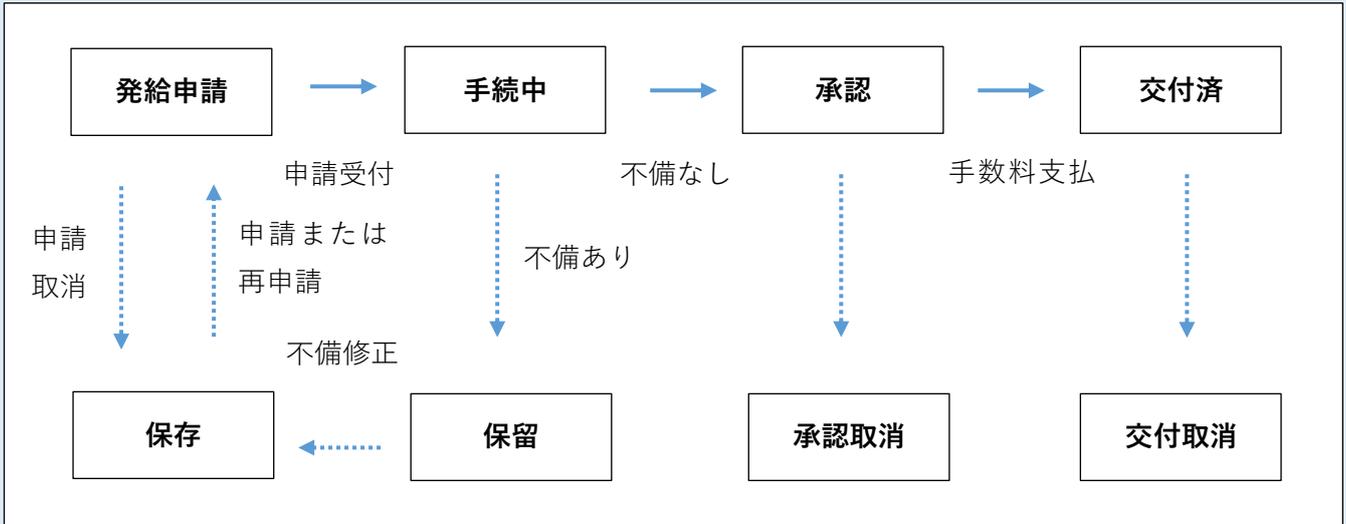
入力した商品の合計値を記載してください。重量を記載する場合には「Gross Weight」か「Net Weight」を明記してください。

例1：商品 A (3,000 pcs)、商品 B (2,500 pcs)、商品 C (1,800 pcs)の3商品がある場合、
総数量（或いは総重量）欄には、7,300 pcs と入力してください。

例2：商品 A (3,000 pcs)、商品 B (2,500 kgs)、商品 C (100 sets)の3商品がある場合、
総数量（或いは総重量）欄には、3,000 pcs & 2,500 kgs (Net Weight) & 100 sets と入力してください。

【状態について】

- 保 存 申請者が作成中の発給申請データを保存した状態
- 保 留 申請内容に不備があり、**会議所**が申請を差し戻した状態
- 発給申請 システム上で**申請者**が申請を完了した状態
- 手 続 中 会議所が審査に着手した状態
- 承 認 会議所の審査が完了し、手数料の支払いが可能な状態
- 交 付 済 印刷可能な状態
- 承認取消 承認後に承認が取り消された状態（料金未払い等）
- 交付取消 交付後に交付が取り消された状態（不正発覚による無効化等）



【申請が「保留」になったら…】

申請内容に不備があり承認ができない場合、状態が「保留」となります。
 発給申請状況一覧画面の検索欄から、状態が「保留」のものを選択し検索表示してください。

該当の受付番号をクリックし、「修正」ボタンを押して不備の修正を行い改めて申請してください。
 ※ 審査担当者からのメッセージがある場合「修正」ボタンの上に表示されます。

修正後、最下部の「発給申請」ボタンを押して改めて申請してください。

原産地証明書（外国産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

- は必須入力項目です。
- は典拠-インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。
- △ は典拠-インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

ああああ

戻る 修正

修正後、最下部の「発給申請」ボタンを押して改めて申請してください。

2. 審査・認証

静岡商工会議所の審査が完了しますと、状態が「承認」となります。

申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします(状態は「保留」となります)。「保留」になった場合は前頁参照。

※ 状態が「承認」や「保留」の案件を表示するには、「**発給申請状況一覧画面**」の検索欄の状態で、「承認」や「保留」を選択し、「**検索**」をクリックする必要があります。



3. 手数料決済

「承認」になると、手数料支払い待ちの状態となります。メインメニューで「**クレジット決済**」を選択します。



クレジット決済を行う証明書を「**カートに追加**」もしくは「**全てカートに追加**」をクリックし、「**カートに進む**」を選択します。

※複数の申請を一度に選択することも可能です。



「**カート一覧**」が表示されます。内容を確認後、「**決済サイトへ進む**」をクリックし、決済サイトにて**5分以内**に決済を完了してください。

決済途中で画面を閉じたりすると正しく処理が行われない可能性がありますのでご注意ください。**クレジットカード決済完了後、返金には応じられません。**



前画面で選択した証明書の合計手数料が表示されます。
支払方法を確認し、「進む」をクリックしてください。

金額を確認し、「お支払方法」「カード番号」「カード有効期限」「セキュリティコード」を入力して、「決済する」をクリックしてください。

- ※ カード名義の指定はありません。
- ※ 決済サイトにて、5分を超えてしまうと「エラーが発生しました」とメッセージが出て決済画面に進めなくなります。「決済をやめる」をクリックすると、申請一覧画面に戻ります。再度、クレジットカード決済をする証明書を選択して、決済を完了してください

決済完了後、5秒後に貿易関係証明発給システムに戻ります。

決済が完了すると、発給申請状況一覧で状態が「承認」から「交付済」となっています。

証明種類	件名	発行番号	申請日	承認日	状態	輸出先	代行業	本件担当	修正	備考	印刷
原産地証明書(外産品)	アメリカ合衆国	000000132	2024/01/21 14:33	ETC2020	交付済	S C I 商事株式会社	藤岡 崇	藤岡 崇	修正	備考	印刷
原産地証明書(外産品)	アメリカ合衆国	000000093	2024/01/21 14:32	SCC0109	交付済	S C I 商事株式会社	藤岡 崇	藤岡 崇	修正	備考	印刷

クレジットカード決済完了後は「クレジットカード利用明細」を出力できます。
メインメニューの「クレジットカード利用明細」を選択。



決済を行った年月を選択し、表示をクリックします。
証明書毎に明細が一覧表示されますので、印刷をクリックして利用明細を表示します。

証明種類	発行番号	申請日	承認日	決済日
原産地証明書(外産品)	000000162	2024年01月21日	2024年01月21日	2024年01月21日

【クレジットカード決済 利用明細】

利用明細の発行者は、オンラインシステムを提供している「日本商工会議所」となります。

申請者が決済を行った場合

貿易登録番号（申請者の登録番号）
 企業名（**申請者の社名**）

代行業者が決済を行った場合

貿易登録番号（申請者の登録番号）
 企業名（**代行業者の社名**）

クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所
 登録番号: 0020000000000
 発行日: 2024/01/21
 発行番号: 20240121200192

貿易登録番号	2001000002
企業名	S C C I 商事株式会社
証明書発給商工会議所	静岡商工会議所

内容	原産地証(輸出用)
証明書番号	001/202402662
インボイス番号	ICIO109
決済日	2024年01月21日
決済金額	1,100円 (内課税対象額 1,000円)
内 消費税額(10%)	100円
支払区分	一括

4. 証明書印刷

状態が「交付済」となった申請は、証明書を印刷することができます。

メインメニューの「証明書印刷」をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されますので、印刷したい証明書（受付番号）の「印刷」ボタンをクリックします。

別ウィンドウで証明書が表示されますので、自社のプリンタでA4サイズの白紙（※）に等倍でカラー印刷します。

※用紙：白上質紙 55 キログラムベース（四六判換算）
寸法：A4 サイズ（210×297 ミリ）1 枚物

証明書は手数料支払（状態が「交付済」となった日）から**14日以内**にダウンロードしてください。
14日を過ぎるとダウンロードできません。

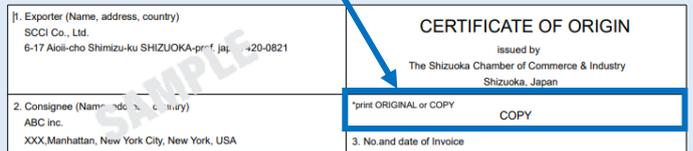
COPY 版も出力可能です。

一覧からは印刷できませんので受付番号をクリックし、「原産地証明書印刷(COPY 版)」ボタンをクリックしてください。

※ COPY の印刷ボタンは、原産地証明書印刷（PDF）ボタン押下後に表示されます。



★ オンライン発給された証明書は PDF データそのものが原本となるため、必ずしも用紙に印刷する必要はありません。



【(重要) 証明書データ取り扱い時の注意事項】

印刷ボタンを押して出力される証明書データは加工しないでください。

証明書データには加工制限をかけていますが、意図的に制限を解除して加工したデータを証明書として利用した場合、証明書の偽造として罰則規程を適用する他、私文書偽造や詐欺罪、業務妨害罪に該当する恐れがあります。

- ・別ウィンドウで証明書が表示されます（PDF形式）ので、自社のプリンタでA4サイズの白紙（※）に等倍でカラー印刷します。
- （※用紙：白上質紙 55 キログラムベース（四六判換算） 寸法：A4 サイズ（210×297 ミリ）1 枚物）
- ・証明書は手数料支払（状態が「交付済」となった日）から**14日以内**にダウンロードしてください。
14日を過ぎるとダウンロードできません。

【原産地証明書（日本産）のイメージ例（荷印・荷物番号を直接入力した場合）】

①

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsuyama, Japan
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
5. Transport details From : Tokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 24, 2021	3. No. and date of Invoice NTC-0158 August 1, 2020
6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	4. Country of Origin JAPAN

②

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 2): BB-330 3): CC-330 4): CC-330 5): CC-330 6): CC-330 7): CC-330 8): CC-330 9): CC-330 10): CC-330 11): CC-330 12): CC-330 13): CC-330 14): CC-330 15): CC-330	8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS
--	---

- To be continued -

④

9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsuyama March 17, 2022 (Signature) 日商太郎 (Name) Taro Nissho Assistant Manager	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo March 17, 2022 Certificate No. 8888-9321-0118861
---	--

⑤

③

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 16): CC-330 17): CC-330 18): CC-330 19): CC-330 20): CC-330	8. Quantity 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS Total: 205 UNITS
---	---

Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN
 Number and kind of packages: 5 Cartons

We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not

////////////////////////////////////

④

9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsuyama March 17, 2022 (Signature) 日商太郎 (Name) Taro Nissho Assistant Manager	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo March 17, 2022 Certificate No. 8888-9321-0118861
---	--

⑤

- ① 1 欄～6 欄は1 ページ目だけの記載となります。
- ② 複数ページにわたる場合には、最終ページ以外に To be Continued と印字されます。
- ③ 最終ページには記載事項が終了したことを示すため、「////////////////////////////////////」のマークが印字されます。
- ④ 9 欄・10 欄は全ページに印字されます。
- ⑤ 全ページにページ番号が印字されます。
- ※ 全ページに認証印が押印されるため、契印（割印）はありません。

